

理事長	事務局長

組合員資格得喪通知書

下記事項により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

平成20年 1月11日

現資格者の欄に、変更する前の資格者の名前を記入。
 資格者の欄に、新しく変更する資格者の名前を記入。
 新資格者の生年月日を忘れないように。

現資格者 住所 市 1-1-1
ふりがな
 氏名 阿蘇 太郎 印

新資格者 住所 市 1-1-1
ふりがな
 氏名 阿蘇 二郎 印

大正
 (新資格者 昭和50年11月20日生)
 平成

阿蘇土地改良区
 理事長 本田 二男

記

1, 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因

- イ) 土地改良法第3条2項による交換(耕作の移動)
- ロ) 土地改良法第3条1項による交換(売買による移動)
- ハ) 農地法第20条による解約(賃貸借)
- ニ) 農地利用権設定(農業者年金受給のため)
- ホ) その他 ()

記入して通知する日付でかまいません。

(2) 時期

平成20年 1月11日

変更理由にあてはまるものに印をつけてください。
 現資格者の死亡による変更の場合については、その他に印をお願いします。

2, 資格得喪の対象たる土地

市町村名	大字	小字	地番	地目	用途	地積	備考
阿蘇市	乙姫	中川原上	1-1	田	田	2,755	
現資格者の所有農地全ての場合については事務局の方で記入致しますので、記入しなくてもかまいません。 字・地番等が不明の場合は事務局までご連絡ください。							

チェック欄

賦課金SE	流動化SE